

## 2018年度第2学期入学料・授業料・既修得単位認定審査等手数料徴収猶予申請要項

### 支援措置の概要

2018年度第1学期中に発生した災害救助法適用又は激甚災害指定となった災害(台風、地震、大雨等)により被災し、経済的な理由により修学に著しい困難を生じた出願者及び本学の在学生(学資負担者が被災したことによる修学困難者を含む。)に対して、2018年度第2学期の入学料・授業料・既修得単位認定審査手数料の徴収猶予を行ないます。

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

申請書送付先 〒262-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11 放送大学 学務部学生課

申出期限 10月10日

入金期限 10月31日

※記載いただいた事情を確認し、入金期限の延長の可否を決定し入金方法をご案内します。

### 入金期限延長申請書

学生番号	
氏名	
所属センター	

住所	〒 ー
電話番号	( )
Email	

### ■入金期限延長を希望する事情

--

※印刷教材は、入金確認を待たずに郵送します。送付先を変更する必要がある場合は、総合受付までご相談ください。

※新規入学のため学生番号がない場合、学生番号欄は空欄で結構です。

※10月31日までに入金いただけなかった場合は、入学(科目登録)は取消となります。

※提出いただいた個人情報は、このたびの災害支援に限って使用します。

〈担当〉  
放送大学 学務部学生課  
043-276-5111(総合受付)